

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2018-173970(P2018-173970A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2018-112879(P2018-112879)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/30 220Z

G 06 F 17/30 210D

G 06 Q 10/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月6日(2018.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の機器の各々が設置された設置環境に関する複数の項目を含む設置環境情報に基づいて複数のグループに分類された前記複数の機器のうち、故障が生じている機器が属するグループについて、他のグループと異なる特徴を表す前記設置環境情報の項目を抽出する抽出部と、

前記抽出部による抽出結果を表示部に表示させる制御を行う表示制御部と、
を備えた故障診断装置。

【請求項2】

前記表示制御部は、前記複数の機器の分類結果を、分類されたグループ毎に識別可能な状態で前記表示部に表示させる制御を行う

請求項1記載の故障診断装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記故障が生じている機器を特定可能な状態で、前記分類結果を前記表示部に表示させる制御を行う

請求項2記載の故障診断装置。

【請求項4】

前記機器で発生した故障の種類に関する故障情報と前記複数の機器の各々に付与された識別情報とが対応付けられた故障発生情報を蓄積する蓄積部と、

前記故障が生じている機器の前記故障情報を取得する取得部と、をさらに備え、

前記表示制御部は、前記蓄積部により蓄積された故障発生情報に基づいて、前記取得部により取得された故障情報によって示される故障の種類と同一の種類の故障が発生した機器を判別可能な状態で、前記複数のグループを前記表示部に表示させる制御を行う

請求項1から請求項3の何れか1項記載の故障診断装置。

【請求項5】

前記設置環境情報は、前記機器が接続される機器のハードウェア、前記機器で使用されるソフトウェア、及び前記機器のメンテナンスに関する情報の少なくとも1つに関する複

数の項目を含む

請求項1から請求項4の何れか1項記載の故障診断装置。

【請求項6】

前記抽出部は、前記異なる特徴を、最も異なる度合が高い特徴から順に、複数の特徴の各々を表す前記設置環境情報の項目を抽出する

請求項1から請求項5の何れか1項記載の故障診断装置。

【請求項7】

前記機器は、医療機器である

請求項1から請求項6の何れか1項記載の故障診断装置。

【請求項8】

複数の機器の各々が設置された設置環境に関する複数の項目を含む設置環境情報に基づいて複数のグループに分類された前記複数の機器のうち、故障が生じている機器が属するグループについて、他のグループと異なる特徴を表す前記設置環境情報の項目を抽出し、抽出結果を表示部に表示させる制御を行う

故障診断方法。

【請求項9】

コンピュータを、請求項1から請求項7の何れか1項記載の故障診断装置の抽出部、及び表示制御部として機能させるための故障診断プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の故障診断装置は、複数の機器の各々が設置された設置環境に関する複数の項目を含む設置環境情報に基づいて複数のグループに分類された複数の機器のうち、故障が生じている機器が属するグループについて、他のグループと異なる特徴を表す設置環境情報の項目を抽出する抽出部と、抽出部による抽出結果を表示部に表示させる制御を行う表示制御部と、を備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の故障診断装置は、表示制御部が、複数の機器の分類結果を、分類されたグループ毎に識別可能な状態で表示部に表示させる制御を行ってもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

一方、上記目的を達成するために、本発明の故障診断方法は、複数の機器の各々が設置された設置環境に関する複数の項目を含む設置環境情報に基づいて複数のグループに分類された複数の機器のうち、故障が生じている機器が属するグループについて、他のグループと異なる特徴を表す設置環境情報の項目を抽出し、抽出結果を表示部に表示させる制御を行うものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

さらに、上記目的を達成するために、本発明の故障診断プログラムは、コンピュータを、本発明の故障診断装置の抽出部、及び表示制御部として機能させるためのものである。

また、上記目的を達成するために、本発明の故障診断装置は、予め複数のグループに分類された複数の機器のうちの故障が生じている機器が属するグループについて、複数の機器の各々が設置された設置環境に関する複数の項目を含む設置環境情報から、他のグループと異なる特徴を表す設置環境情報の項目を抽出する抽出部と、抽出部による抽出結果を表示部に表示させる制御を行う表示制御部と、を備えている。